証券コード　５３４３

平成28年６月９日

株 主 各 位

石川県白山市相木町383番地
ニ ッ コ ー 株 式 会 社
取締役会長兼代表取締役社長　三　谷　充

第91回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

この度の熊本県を中心とする地震により被災された皆さまに心よりお見舞い申しあげます。

さて、当社第91回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月23日（木曜日）午後５時20分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　時**　平成28年６月24日（金曜日）午前10時
2. **場　所**　石川県白山市西新町152番地７
「グランドホテル白山」
２階　グローリーホール
3. **目的事項**

報告事項

1. 第91期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第91期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　取締役７名選任の件

第２号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎　株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（http://www.nikko-company.co.jp/）において掲載することにより、お知らせいたします。

◎　当社は、節電の取り組みとして、会場の空調を調整し、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。
株主の皆さまにおかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。

添付書類

事 業 報 告

（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度は、平成26年３月期を初年度とする中期経営計画の最終年度であります。

中期経営計画に掲げた各施策を取り組む中で、当連結会計年度の売上高は、陶磁器事業の大幅な減収、住設環境機器事業の低迷などが影響し、前連結会計年度比12.5%減の136億43百万円となりました。

営業損失は、機能性セラミック商品事業における増益の一方で、住設環境機器事業における小幅な減益、陶磁器事業における大幅な減益が影響し、４億７百万円（前連結会計年度は２億円の営業損失）となりました。

なお、当下期（平成27年10月～平成28年３月）の営業損益は、大きく改善いたしました。また、当第４四半期連結会計期間（平成28年１月～３月）の営業損益については、黒字化を果たしております。

これは、生産工程の改善、クレーム費の圧縮、業務効率化による時間外労働の削減、出張手当の減額など、全社的な生産性改革、経費削減対策を着実に実行したことによるものであります。

経常損失は、為替差損が発生したことのほか、受取賃貸料や支払利息などの経常的な収支の計上により、３億83百万円（前連結会計年度は61百万円の経常損失）となりました。

親会社株主に帰属する当期純損失は、希望退職者募集の実施に伴う事業構造改善費用など一時的な特別損失の計上により、５億54百万円（前連結会計年度は２億18百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、希望退職者の募集は、陶磁器事業における収益構造の再構築、事業規模に応じた管理部門体制の再構築を図るため、平成27年12月に130名程度の募集を行い、112名の応募がありました。

当期における費用削減効果は、当第４四半期連結会計期間（平成28年１月～３月）における限定的なものにとどまりました。その一方で、来期以降の通期業績に与える影響額は、売上原価が年間約２億32百万円、販売費及び一般管理費が年間約２億20百万円削減されると見込んでおります。

セグメント別の業績概要は、次のとおりであります（セグメント利益の大きい順に記載しております）。

〔機能性セラミック商品事業〕

売上高は、前連結会計年度比3.8%減の23億58百万円となりました。

『セラフィーユ®』（積層基板）は、車載センサー用途商品が好調に推移した一方で、一部商品において品位確認のため一時的に出荷を見合わせたことが影響し、前連結会計年度比12.8%減となりました。

なお、当該商品の出荷見合わせはすでに解消し、以後、堅調に推移しております。

アルミナ基板は、車載用途商品が減産傾向にあった影響などにより、前連結会計年度比12.8%減となりました。

新商品『エフセラワン®』（高強度アルミナ基板）は、前連結会計年度の本格的な量産開始以後、好調に推移しております。

プリンター基板は、得意先企業における好調な販売推移を受けて、大幅な増産体制を構築したことなどにより、前連結会計年度比12.4%増と大きく伸長いたしました。

『シャイングレーズ®』（グレーズ基板）は、生産工程の改善を積極的に推し進める中、得意先企業からの受注が増えたことなどにより、前連結会計年度比7.7%増となりました。

『ビブレックス®』（超音波モーター）、『セラカップボード®』（銅配線基板）、『ビアウエハ®』（ウエハレベル実装用基板）についても、商談の機会が増えて、受注獲得および量産体制の立ち上げに努めております。

損益面では、生産工程の改善による売上原価の低減、売上高に占める新商品比率の上昇に伴う利益率改善などのほか、前第２四半期連結累計期間に発生した異物混入問題（利益圧迫要因）が解消した影響も加わり、前連結会計年度比19.6%増の２億79百万円のセグメント利益となりました。

〔住設環境機器事業〕

売上高は、前連結会計年度比10.5%減の88億48百万円となりました。

小型浄化槽は、新型浄化槽『浄化王NEXT®』の拡販に注力いたしましたが、需要の減少が競争激化を誘発し、前連結会計年度比8.6%減となりました。

大型浄化槽は、東日本大震災関連の対応が一巡したことで、前連結会計年度比42.6%減となりました。

メンテサービスは、大型保守契約が売上となり、全体として堅調に推移したことにより、前連結会計年度比2.8%増となりました。

『バンクチュール®』（システムバスルーム）は、高齢者福祉施設における商談成約に時間を要したことにより、納品件数が伸び悩み、前連結会計年度比7.6%減となりました。

『ムッシュ®』は、大手不動産会社と継続的な取引を開始したほか、病院・介護施設向けの総合展示会に出展し、新規顧客を獲得いたしました。『ジョッシュ®』は、平成27年４月の発売開始以来、順調に推移し、当初の見込みを上回る数量を販売いたしました。

損益面では、小型浄化槽の減収および大型浄化槽における震災需要の一巡が利益圧迫要因となった一方で、生産工程の内製化等による製造費用の圧縮などにより、前連結会計年度比8.5%減の２億32百万円のセグメント利益にとどまりました。

※『バンクチュール（ＢＡＩＮＣＯＵＴＵＲＥ）®』とは、システムバスルームの新ブランドであります。ＢＡＩＮ＝お風呂（仏語）、ＣＯＵＴＵＲＥ＝高級な仕立て（仏語）を合わせた造語であり、「システムバスルームの概念を超えた、様々なバスルームのサイズ、形状、意匠など、お客さまが思い描く理想のお風呂をひとつひとつ丁寧に仕立て上げていく」という想いをブランド名に込めております。

〔陶磁器事業〕

売上高は、前連結会計年度比25.1%減の24億36百万円となりました。

国内販売は、第３四半期連結会計期間以降において堅実に回復し、特にホテル・レストランなどの業務用品は、大型案件の獲得もあったことで大きく伸長いたしました。しかしながら、前連結会計年度において売上高の約17%を構成していた不採算商品を整理した影響や上期における全体的な不振の影響などにより、前連結会計年度比30.0%減となりました。

なお、当連結会計年度末における受注残高は、前連結会計年度末と比べて、大幅に増加しております。

海外市場は、中東地域を中心とした受注活動に注力し、売上確保に努めましたが、航空会社やリゾート開発会社等の新規大型案件について期ズレが生じていることなどにより、前連結会計年度比16.1%減となりました。

損益面では、国内販売の大幅な減収および生産減少に伴う固定費率の上昇などが利益圧迫要因となり、２億93百万円のセグメント損失（前連結会計年度は３百万円のセグメント利益）となりました。

なお、当第４四半期連結会計期間においては、希望退職者募集の実施による経費削減効果が現れた結果、一定の改善が見られました。また、来期以降についても、損益が大きく改善することを見込んでおります。

以上のような結果を踏まえ、当期の配当金につきましては、誠に遺憾ながら引き続き無配とさせていただきました。株主のみなさまには深くお詫び申しあげますとともに、何卒ご了承賜りますようお願い申しあげます。

(2) 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資は、白山工場および埼玉工場の生産設備ならびに合理化設備を中心に、総額３億15百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

当期中においては、安定的な運転資金の確保のために短期借入により８億円調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、『お客さまに選ばれる会社になることを目指して』を経営理念として掲げ、「真っ正直な経営の構築と継続」「お客さまの満足度の高い商品の製造」「環境も私たちのお客さま」を誠実に追求し、機能性セラミック商品事業、住設環境機器事業、陶磁器事業、当社の三本柱であるいずれの事業においても＜新しい波＞を起こしていく企業を目指しております。

当社グループは、平成29年３月期を初年度とする３ヶ年中期経営計画を策定しております。

中期経営計画の遂行により、より一層の収益力の向上および財務体質の強化を図ってまいり、経営理念の実現にまい進してまいります。

セグメント別の具体的な施策は、次のとおりであります。

〔機能性セラミック商品事業〕

製品性能および製造技術のさらなる向上を図り、売上高構成における新商品比率をさらに高めるとともに、新商品は、特定の市場や用途を狙った特長ある機能性セラミック商品で展開いたします。

特に、『アルザ®』（高強度アルミナジルコニア基板）、『エフセラワン®』（高強度アルミナ基板）、『エアパスプレート®』（高気孔率アルミナ基板）の開発を進めるとともに販売拡大に努めてまいります。

引き続き、ムリ・ムラ・ムダを取り除く工程改善を推進し、売上原価率の低減を図ってまいります。

品質データの傾向管理を強化し、製品の不具合を未然に防止することで、売上原価率低減により価格競争力を強化するとともに、品質向上によりお客さまからの厚い信頼を獲得いたします。

〔住設環境機器事業〕

大型・中型浄化槽および産業廃水処理プラントは、エンドユーザー、設計事務所、大手デベロッパーなどへの積極的な受注活動に努めるとともに、東日本大震災および熊本・大分地方における災害復興支援に積極的に取り組んでまいります。

小型浄化槽は、『浄化王NEXT®』を中心に拡販し、代理店の起用と連携を深めていくことで、マーケットシェアの回復に努めてまいります。

メンテサービスは、既存顧客向けの積極的な改修工事のほか、新規顧客獲得とし

て広域展開企業への提案活動を行い、売上拡大に努めてまいります。

フルオーダーメイドの『バンクチュール®』（システムバスルーム）は、ショールームへの積極的な顧客誘致や新規高級住宅会社などへの販売強化を図るとともに、非住宅分野への新規進出を行い、受注拡大に努めてまいります（ＢtoＢ）。また、引き続きブランドの浸透を推進し、上質で充実した入浴時間、安らぎある理想の入浴体験を求めるお客さまに向けて、積極的な提案活動を行ってまいります（ＢtoＣ）。

『ムッシュ®』『ジョッシュ®』は、販売代理店の開拓を推し進めるとともに、病院・高齢者福祉施設など大手施主への販売拡大に努めてまいります。

〔陶磁器事業〕

国内市場は、販売店との繋がりを強化するとともに、業務用商品の直販ルートにおける営業効率化を図り、販売拡大に努めてまいります。海外市場は、北米・欧州における大市場を重点的に拡大するほか、航空機やクルーズ客船などにおける食器市場を開拓し、販路の拡大に努めてまいります。

同時に、売上高に占める新商品の構成比率を重要な経営指標に掲げて、販売拡大に努めてまいります。

引き続き、ムリ・ムラ・ムダを取り除く５Ｓ活動を通じて、工場内整備、合格率の改善、作業改善に取り組み、製造費用の削減を図ってまいります。

また、ホテル・レストランなどのプロフェッショナルからは強い支持を得ており、当社商品の良さを理解いただいておりますので、さらにショールームへの誘致、商品カタログの充実を推進いたします。個人や家庭における認知はまだ十分ではありません。オンラインショップやＳＮＳなどの積極的活用により、当社商品の品質や魅力を伝え、認知度を高めてまいります。

同時に、平成27年12月に実施した希望退職者募集による大きな痛みを伴った経費削減効果を大切にして、今後も継続してコスト管理と品質向上に努めてまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

項目＼期別	第 88 期 (平成25年３月期)	第 89 期 (平成26年３月期)	第 90 期 (平成27年３月期)	第 91 期 (平成28年３月期)
売上高(百万円)	16,374	16,639	15,591	13,643
経常損失（△）(百万円)	△1,458	△382	△61	△383
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△2,268	△477	△218	△554
１株当たり当期純損失（△）(円)	△121.12	△25.51	△10.37	△23.79
総資産(百万円)	11,468	10,705	10,395	9,317
純資産(百万円)	1,455	671	1,184	683
１株当たり純資産額 (円)	77.74	35.85	50.80	29.29

(注) １株当たり当期純損失(△)は期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	所在国	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
NIKKO CERAMICS, INC.	米国	US$1,250,000	100.00%	当社商品の販売
ニッコーロジスティクス株式会社	日本	470,000千円	99.78%	当社物流業務
ニッコーエムイー株式会社	日本	30,000千円	100.00%	浄化槽の維持管理

③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

④親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 （平成28年３月31日現在）

事業区分	事業内容
機能性セラミック商品事業	アルミナ基板、印刷基板、抵抗用基板、グレーズ基板、低温焼結多層基板、その他機能性セラミック商品関連商品の製造販売。
住設環境機器事業	浄化槽、ディスポーザー処理システム、システムバスルーム、その他合成樹脂商品、水処理施設の維持管理、小形風力発電システム、多機能建材の製造販売。
陶磁器事業	ボーンチャイナ、硬質陶器、強化磁器、耐熱磁器、白色強化磁器、還元磁器、陶磁器原料、その他食器関連商品の製造販売。

(8) 主要な営業所および工場 （平成28年３月31日現在）

本社　石川県白山市相木町383番地
東京本社　東京都千代田区神田神保町二丁目36番地１
住友不動産千代田ファーストウイング２階
国内生産拠点　白山工場（石川県白山市）、埼玉工場（埼玉県行田市）
国内営業拠点　東京、名古屋、大阪、埼玉ほか
海外営業拠点　NIKKO CERAMICS,INC.（米国）、
N&I ASIA PTE LTD.(シンガポール)

(9)従業員の状況 （平成28年３月31日現在）

従業員数（連結）	前連結会計年度末比増減
653名	162名減

（注）1.従業員数は当社グループ外への出向者を除いた就業人員であります。
2.大幅な減少につきましては、平成27年11月９日開催の取締役会決議に基づき、陶磁器事業の収益構造の再構築および事業規模に応じた管理部門の再構築のために行った希望退職者募集（平成27年12月実施）などによるものであります。

(10)主要な借入先 （平成28年３月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社北國銀行	1,445百万円
株式会社北陸銀行	1,045
株式会社みずほ銀行	400
三谷充	400
株式会社福邦銀行	80
株式会社商工組合中央金庫	76
株式会社埼玉りそな銀行	40

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成28年４月21日開催の取締役会にて平成28年７月１日を効力発生日として連結子会社であるニッコーエムイー株式会社を吸収合併する旨の決議を行っております。

2. 会社の株式に関する事項（平成28年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　60,000,000株

(2) 発行済株式の総数　23,318,936株　（自己株式853,064株を除く。）

(3) 株主数　4,169名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
三谷充	4,829千株	20.71%
三谷産業株式会社	2,936	12.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・ＴＤＫ株式会社退職給付信託口）	2,500	10.72
公益財団法人三谷育英会	1,123	4.82
三谷美智子	828	3.55
株式会社北陸銀行	809	3.47
株式会社北國銀行	809	3.47
三井住友海上火災保険株式会社	799	3.43
三谷株式会社	594	2.55
株式会社みずほ銀行	240	1.03

（注）1. 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する割合であります。

2. 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・ＴＤＫ株式会社退職給付信託口）」名義の株式2,500千株は、ＴＤＫ株式会社が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであり、議決権についてはＴＤＫ株式会社が指図権を留保しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成28年３月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長 兼 代表取締役社長	三谷　充	監査室長兼三谷産業株式会社代表取締役会長
常務取締役	三谷明子	戦略本部長兼マーケティング室長兼NIKKO CERAMICS,INC.取締役会長
取締役	森　浩一	営業推進担当兼ムッシュ営業部長
取締役	三谷直輝	人事本部長
取締役	岩田隆次	
取締役	原　丈人	
取締役	武山政直	
常勤監査役	金田滋一	
監査役	澤　滋	三谷産業イー・シー株式会社代表取締役社長
監査役	松田　均	
監査役	村瀬孝子	鳥飼総合法律事務所パートナー弁護士

(注) 1. 取締役岩田隆次氏、原丈人氏および武山政直氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役岩田隆次氏、原丈人氏および武山政直氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役澤滋氏、松田均氏および村瀬孝子氏は、社外監査役であります。
4. 当事業年度中に以下の取締役の地位および担当の異動がありました。

氏　名	(新)	(旧)	異動年月日
三谷　充	取締役会長 兼 代表取締役社長 兼 三谷産業株式会社代表取締役会長	取締役会長 兼 三谷産業株式会社代表取締役会長	平成27年11月９日
三谷　充	取締役会長 兼 代表取締役社長 兼 監査室長 兼 三谷産業株式会社代表取締役会長	取締役会長 兼 代表取締役社長 兼 三谷産業株式会社代表取締役会長	平成28年１月１日

5. 平成27年11月５日をもって、常務取締役（技術本部長兼管理本部長兼資材部長）宮鍋和夫氏は辞任いたしました。
6. 平成27年11月９日をもって、代表取締役社長二俣一登氏は辞任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員および社外監査役全員との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役および社外監査役は、会社法第423条第１項の責任について、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、定款所定の金額である３百万円または報酬の２年分のいずれか高い額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	報酬等の額
取締役	８名	36百万円
監査役	５名	14百万円
合　計	13名	50百万円

(注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分の給与として11百万円を支払っております。
2. 上記金額のほか、事業年度末在任の取締役および監査役に対する役員退職慰労引当金繰入額は５百万円（取締役３百万円、監査役１百万円）であります。
3. 社外役員（６名）に対する報酬等の総額は、上記のうち７百万円であります。
4. 取締役の報酬限度額は、平成３年１月30日開催の第65回定時株主総会において年額１億10百万円以内（ただし使用人給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成20年１月30日開催の第82回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

区　分	氏　　名	兼職先	兼職の内容	兼職先との関係
監査役	澤　　滋	三谷産業イー・シー株式会社	代表取締役社長	当社は三谷産業イー・シー株式会社との間に燃料等の購入等の取引関係があります。また、同社は三谷産業株式会社の連結子会社であります。
監査役	村瀬　孝子	鳥飼総合法律事務所	パートナー弁護士	当社は鳥飼総合法律事務所の代表弁護士である鳥飼重和弁護士との間で顧問契約を締結しております。

②会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主な活動状況
取　締　役	岩 田 隆 次	当事業年度開催の取締役会８回のうち７回に出席し、経営者として培われた豊富な経験と知見に基づき発言を行っております。
	原　　丈 人	就任後開催の取締役会７回のうち４回に出席し、経営者として培われた豊富な経験と知見に基づき発言を行っております。
	武 山 政 直	就任後開催の取締役会７回のうち５回に出席し、経済学教授としての専門的知見と実務経験に基づき発言を行っております。
監　査　役	澤　　滋	当事業年度開催の取締役会８回のうち７回および監査役会６回のすべてにそれぞれ出席し、経営者として培われた豊富な経験と知見に基づき、取締役会においては経営全般にわたって発言を行い、監査役会においては業務の適正化の観点から監査業務全般について発言を行っております。
	松 田　　均	就任後開催の取締役会７回のすべておよび監査役会５回のすべてにそれぞれ出席し、上場会社の役員として培われた豊富な経験と知見に基づき、取締役会においては経営全般にわたって発言を行い、監査役会においては業務の適正化の観点から監査業務全般について発言を行っております。
	村 瀬 孝 子	就任後開催の取締役会７回のすべておよび監査役会５回のすべてにそれぞれ出席し、弁護士としての専門的知見と実務経験に基づき、取締役会においては経営全般にわたって発言を行い、監査役会においては業務の適正化の観点から監査業務全般について発言を行っております。

5.　会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31百万円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31百万円

（注）1. 監査役会は、監査項目別監査日数および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査日数および監査報酬の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制および方針

当社は経営の効率性を高め、迅速な意思決定を実践して企業価値を向上させ、ステークホルダー（利害関係者）の信頼を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。また、経営監視機能の強化、法令遵守を徹底して、経営の透明性、健全性の確保を図っております。なお、当社は、取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決議しており、その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス基本規程を定めております。

代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を平成25年3月に設置し、従来まであったコンプライアンス委員会を統合しました。リスクマネジメント委員会において、内部統制システムの構築・維持・向上を推進し、各担当部署にて、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行っております。

なお、平成18年６月にコンプライアンス規程を制定・施行し、法令遵守はもとより社内規程および社会倫理の遵守の徹底を図っております。

② コンプライアンスの統括部署として、CSR推進課を設置しており、平成24年10月からは、それにかえて法務部を設置しております。また、内部監査部門として執行部門から独立した監査室を置くこととし、平成18年10月より監査室を設置しております。

③ 取締役は当社グループにおける重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに常勤監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会および経営会議において報告するものとしております。

④ 監査役は当社グループの法令遵守体制に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を取締役に求めることとしております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、契約書等の取締役の職務執行に係る情報については、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で10年間保存・管理することとしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、当社グループの業務施行に係るリスクとして、以下のリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者についての体制を整えることとしております。

ⅰ…自然災害によるリスク

地震・台風・洪水・雪害等の自然災害に起因して、当社グループの事業活動に影響が及ぶ可能性があります。

ⅱ…業務事故によるリスク

業務活動に起因して、火災の発生や、製品事故等により得意先や消費者に損害を与え、損害賠償等が発生する可能性があります。

ⅲ…財務に関するリスク

取引先の倒産や不良債権等で財務的な問題が発生する可能性があります。

ⅳ…戦略に関するリスク

中長期的な計画において重大な事態が生じる場合や敵対的買収、上場廃止等事業戦略に問題が発生する可能性があります。

ⅴ…経済・社会的要因に関するリスク

為替、株価の大幅な変動、資材等の値上げ、重要調達先の喪失等、当社グループに起因しない事で損害を被る可能性があります。

ⅵ…法務に関するリスク

コンプライアンスに反し、または第三者による違法行為によって当社グループの事業活動に影響が及ぶ可能性があります。

ⅶ…内部人的要因に関するリスク

重大な労働災害や、社員等の故意または悪意に基づく行動により、当社グループの事業活動に影響が及ぶ可能性があります。

ⅷ…外部人的要因に関するリスク

第三者による故意または悪意による攻撃、反社会的勢力からの不当要求、パンデミックなどの病気の蔓延等で当社グループの事業活動に影響が及ぶ可能性があります。

② リスク管理体制の基礎として、平成19年３月にリスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。またリスクマネジメント委員会を定期的に開催し、リスクについての事前の対策活動を実施しております。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速に対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、経営会議を月１回開催し、当社グループの経営方針および経営戦略に関わる重要事項については事前に経営戦略会議（MS会）において議論を行い、その審議を経て執行決定を行っております。

② 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織および職務権限規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定めることとしております。

(5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業集団における業務の適正を確保するため、子会社各社の内部統制の構築・運用の状況を監視し、子会社各社より報告を受けることとしております。

① 取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、常勤監査役に報告するものとしております。

② 子会社が、当社からの経営管理や経営指導内容について法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認められた場合には、常勤監査役に報告するものとし、常勤監査役は改善策の策定を取締役に求めることとしております。なお、監査室を設置後は、子会社は監査室に報告することとし、監査室は直ちに常勤監査役に報告を行うとともに意見を述べ、常勤監査役は改善策の策定を取締役に求めることとしております。

(6) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制ならびに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 取締役および使用人が常勤監査役に報告すべき事項および時期についての規程を定めることとし、当該規程に基づき、取締役および使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について常勤監査役に都度報告するものとしております。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができることとしております。

② 社内通報制度による通報者からの通報内容は、受付窓口である弁護士事務所を通じて、常勤監査役に報告する制度になっております。

③ 取締役および使用人は、通報制度による通報および監査役への報告により不利益を受けることはないものとしております。

④ 監査役は必要に応じて、会計監査人および弁護士に相談することができ、その費用は会社が負担するものとしております。

(7) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人の設置を求めたときは、これに応じます。また、監査役の職務を補助すべき専任の使用人の人事およびその変更については、監査役の同意を要するものとしております。

〔内部統制システムの運用状況の概要について〕

(1) 取締役の職務執行

取締役は、取締役会を年間８回開催したほか、会社法第370条に基づく書面による取締役会決議を年間４回行い、迅速かつ機動的な意思決定を行っております。

(2) 監査役の監査

監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従って監査を実施し、取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門からその職務の執行状況を聴取し、重要な決算書類等を閲覧し、本社および事業部において業務および財産の状況を調査して、取締役の職務執行に関する不正の行為、法令・定款に違反する行為等を監視しております。

(3) 使用人の職務執行

① 経営理念および倫理憲章に基づき、体制および規程を整備し、使用人に周知しております。また、毎月１回、全使用人に対してコンプライアンス教育を行い、教育後の確認テストを受験・合格することで、法令および規程遵守の徹底を図っております。

② 監査室は、年間監査計画に基づいて、内部統制の整備・運用状況の評価を実施するとともに、内部監査を実施することにより、リスク管理体制の確保に努めております。

(注) 本事業報告の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**5,460,390**	**流動負債**	**6,559,076**
現金及び預金	982,022	支払手形及び買掛金	2,387,156
受取手形及び売掛金	1,992,766	短期借入金	2,540,000
商品及び製品	1,200,982	1年内返済予定の長期借入金	382,128
仕掛品	632,191	リース債務	46,806
未成工事支出金	282,546	未払法人税等	45,067
原材料及び貯蔵品	228,490	賞与引当金	44,859
繰延税金資産	1,072	製品保証引当金	242,200
その他	145,167	その他	870,859
貸倒引当金	△4,848	**固定負債**	**2,075,190**
固定資産	**3,856,902**	長期借入金	565,996
有形固定資産	**3,576,794**	リース債務	37,887
建物及び構築物	1,946,946	繰延税金負債	6,937
機械装置及び運搬具	304,306	役員退職慰労引当金	48,156
工具器具及び備品	121,167	退職給付に係る負債	1,282,469
土地	1,121,290	その他	133,744
リース資産	78,035	**負債合計**	**8,634,267**
建設仮勘定	5,047	**純資産の部**	
無形固定資産	**109,407**	**株主資本**	**939,212**
リース資産	3,161	資本金	3,470,000
その他	106,246	資本剰余金	1,584,844
投資その他の資産	**170,700**	利益剰余金	△3,778,735
投資有価証券	55,839	自己株式	△336,896
繰延税金資産	2,579	**その他の包括利益累計額**	**△256,186**
その他	603,457	その他有価証券評価差額金	610
貸倒引当金	△491,176	為替換算調整勘定	△112,860
		退職給付に係る調整累計額	△143,935
		純資産合計	**683,026**
資産合計	**9,317,293**	**負債純資産合計**	**9,317,293**

連結損益計算書

（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		13,643,270
売上原価		9,850,767
売上総利益		**3,792,502**
販売費及び一般管理費		4,200,007
営業損失		**407,504**
営業外収益		
受取利息	1,106	
受取賃貸料	50,704	
受取手数料	26,554	
屑廃材売却益	15,242	
その他	16,988	110,597
営業外費用		
支払利息	35,841	
売上割引	9,288	
為替差損	24,951	
その他	16,476	86,558
経常損失		**383,465**
特別利益		
固定資産売却益	37	
関係会社清算益	17,782	
投資有価証券売却益	1,635	
鉛対策費用戻入額	9,283	28,738
特別損失		
固定資産売却損	16,822	
固定資産除却損	24	
投資有価証券評価損	2,482	
事業構造改善費用	133,912	153,241
税金等調整前当期純損失		**507,969**
法人税、住民税及び事業税	**48,765**	
法人税等調整額	**△2,050**	**46,714**
当期純損失		**554,683**
非支配株主に帰属する当期純利益		**―**
親会社株主に帰属する当期純損失		**554,683**

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,470,000	1,584,844	△3,224,051	△336,566	1,494,226
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失			△554,683		△554,683
自己株式の取得				△330	△330
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	―	―	△554,683	△330	△555,013
当期末残高	3,470,000	1,584,844	△3,778,735	△336,896	939,212

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,384	△115,838	△195,059	△309,513	1,184,713
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失					△554,683
自己株式の取得					△330
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△774	2,977	51,123	53,327	53,327
連結会計年度中の変動額合計	△774	2,977	51,123	53,327	△501,686
当期末残高	610	△112,860	△143,935	△256,186	683,026

連結注記表

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および以下の連結注記表の記載金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

継続企業の前提に関する注記

当社グループは、平成18年10月期以降、売上高の減少傾向および営業損失を計上する状況が続いておりましたが、直近の平成26年３月期、平成27年３月期においては赤字幅を連続縮小し、収益力は改善しております。

しかしながら、当連結会計年度においては、売上高の減少を主な要因として、営業損失が拡大し、継続的に営業キャッシュ・フローを確保する体質への転換には時間を要することが見込まれるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループでは、次の施策によって当該状況を解消し、収益力の向上および財務体質の強化を図ってまいります。

① 収益構造の改革に向けた対応策

当社グループは、当該状況を解消するため、平成29年３月期を初年度とする３ヶ年中期経営計画を策定しております。

中期経営計画の主な施策は、次のとおりであります。

〔機能性セラミック商品事業〕

・製品性能および製造技術のさらなる向上、売上高構成における新商品比率の上昇
・特定の市場や用途を狙った特長ある機能性セラミック商品の展開
『アルザ®』（高強度アルミナジルコニア基板）、『エフセラワン®』（高強度アルミナ基板）、『エアパスプレート®』（高気孔率アルミナ基板）の開発および販売拡大
・ムリ・ムラ・ムダを取り除く工程改善の推進による売上原価率の低減
・品質データの傾向管理強化による製品不具合の未然防止、売上原価率低減による価格競争力強化
・品質向上による顧客からの厚い信頼獲得

〔住設環境機器事業〕

浄化槽・産業廃水処理プラント

・エンドユーザー、設計事務所、大手デベロッパーなどへの積極的な受注活動
・東日本大震災および熊本・大分地方における災害復興支援への積極的な取り組み
・『浄化王NEXT®』の拡販、代理店の起用と連携によるマーケットシェアの回復
・既存顧客に対する積極的な改修工事、新規顧客獲得として広域展開企業への提案活動

『バンクチュール®』

・ショールームへの積極的誘致、新規高級住宅会社などへの販売強化、非住宅分野への新規進出による受注拡大

・ブランド浸透の推進、充実した入浴時間、安らぎある理想の入浴体験を求める顧客への積極的な提案活動
『ムッシュ®』『ジョッシュ®』
・販売代理店の開拓、病院・高齢者福祉施設など大手施主への販売拡大

〔陶磁器事業〕
・販売店との繋がり強化、業務用商品の直販ルートにおける営業効率化
・北米・欧州における大市場を重点的に拡大、航空機やクルーズ客船などにおける食器市場の開拓
・新商品構成比率の経営指標化を通じた販売拡大
・ムリ・ムラ・ムダを取り除く５Ｓ活動推進による製造費用削減、コスト管理と品質向上
・ショールームへの誘致、商品カタログの充実による業務向けの強化、オンラインショップやＳＮＳの積極的活用などによる個人顧客の認知度向上

② キャッシュ・フローの確保に向けた対応策
資金繰りは、密接な関係を維持している取引金融機関に対して、毎月業況の説明を行い、資金計画を提示しております。そのなかで、必要資金の確保のために継続して協議を行っております。
当社は、主要取引金融機関より経営改善支援を受けて策定した「改善計画書」（平成27年10月16日付）を取引金融機関に提示し、当連結会計年度中に借入を実行しております。
また、「① 収益構造の改革に向けた対応策」に掲げた各施策を含む当該中期経営計画（平成28年３月23日付）を取引金融機関に提示し、当社としては、取引金融機関からの理解を得ていると判断しております。
同時に、事業再構築の観点から、人員再配置、売上原価の低減、営業費の見直し、資産圧縮など、健全な利益体質を実現する体制を構築中であり、上記施策の遂行によって中期経営計画の達成に努め、キャッシュ・フローの確保を図ってまいります。その一環として、平成27年11月９日開催の取締役会において、収益構造の再構築には抜本的な合理化が必要であると判断し、希望退職者の募集を決議し、実施いたしました。また、役員報酬のさらなる削減、業務効率化による時間外労働および業務委託費の削減、クレーム費の圧縮、修繕・投資費用の見直し、出張手当の減額等を行っております。

今後も上記施策を推進し、収益力の向上と財務体質の強化に取り組んでまいりますが、これらの改善策ならびに対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。
なお、当社グループの連結計算書類は継続企業を前提として作成し、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および名称

３社　NIKKO CERAMICS,INC.、ニッコーロジスティクス株式会社、
ニッコーエムイー株式会社

(2) 非連結子会社の数および名称

該当事項はありません。

なお、非連結子会社であったニッコーケア株式会社は、平成28年３月29日付をもって清算結了しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称等

非連結子会社　　該当事項はありません。

関連会社　　株式会社山前製陶所、N&I ASIA PTE LTD.

上記の２社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてその影響の重要性がないので持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの　　連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　　移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
（ただし、在外連結子会社の商品は低価法によっております。）

a 製品・仕掛品　　総平均法
b 商品・原材料・貯蔵品　　移動平均法
（ただし、在外連結子会社の商品については、先入先出法によっております。）
c 未成工事支出金　　個別法

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物　　定額法
建物以外の有形固定資産　　定率法
（ただし、国内連結子会社では、平成10年３月31日以前に取得した建物（建物附属設備を除く）については定率法を採用しております。）
在外連結子会社では、定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法
なお、ソフトウエア（自社利用）については、社内利用期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
在外連結子会社では、定額法を採用しております。

③リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（ただし、残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法を採用しております。
なお、リース取引開始日が平成20年10月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

使用人および使用人兼務役員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額を計上しております。
在外連結子会社では、賞与支給の制度はありません。

③製品保証引当金

製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎としたクレーム費用の発生見込額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員および執行役員の退職により支給する退職慰労金にあてるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社では、消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異および会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。会計基準変更時差異（1,025,923千円）については、15年による定額法により費用処理しております。

(5) 会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたしました。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）、連結会計基準第44－５項（４）および事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従い、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

(6) 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「受取手数料」および「屑廃材売却益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記して表示しております。

前連結会計年度において、独立掲記して表示していた「手形売却損」(当連結会計年度7,151千円)は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

(7) 会計上の見積りの変更に関する注記

(退職給付に係る負債の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理において、従来、数理計算上の差異の費用処理年数は12年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当連結会計年度より費用処理年数を10年に変更しております。

これにより、従来の費用処理年数によった場合に比べて、当連結会計年度の営業損失、経常損失および税金等調整前当期純損失がそれぞれ19,199千円減少しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 10,355,138千円
2. 担保提供資産および担保付債務
   (1) 銀行の担保に供している資産は次のとおりであります。
   有形固定資産 2,863,344千円
   (2) 上記に対応する債務は次のとおりであります。
   長期借入金 868,124千円
   (1年内返済予定を含む)
   短期借入金 1,654,166千円
3. 圧縮記帳

   国庫補助金による有形固定資産の圧縮記帳累計額は、建物及び構築物1,391千円、機械装置及び運搬具7,249千円であります。
4. 受取手形割引残高 552,878千円
5. 保証債務

   下記の関係会社の信用状(L/C)に対する保証債務

   N&I ASIA PTE LTD. 33,324千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	24,172,000	―	―	24,172,000

2. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されているため、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに未払法人税等は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であります。

有利子負債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金およびリース債務は主に投融資、設備投資ならびに営業取引に係る資金調達であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（※１）	時価（※１）	差額
(1) 現金及び預金	982,022	982,022	―
(2) 受取手形及び売掛金	1,992,766	1,992,766	―
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	3,535	3,535	―
(4) 支払手形及び買掛金	(2,387,156)	(2,387,156)	―
(5) 短期借入金	(2,540,000)	(2,540,000)	―
(6) 長期借入金(※２)	(948,124)	(956,841)	8,717
(7) リース債務(※３)	(84,694)	(84,626)	△68
(8) 未払法人税等	(45,067)	(45,067)	―

(※１)負債で計上されているものについては、( )で示しております。

(※２)1年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて表示しております。

(※３)1年以内リース債務については、リース債務に含めて表示しております。

(注１) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金ならびに(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金、(7)リース債務

これら（リース債務は支払利子込み法を採用しているものを除く）の時価については、元利金の合計額を同様に新規の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：千円）

区　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	45,759
関係会社株式	6,544

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

１株当たり情報に関する注記

1. １株当たり純資産額　29円29銭
2. １株当たり当期純損失　23円79銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**5,381,997**	**流動負債**	**6,741,063**
現金及び預金	952,561	支払手形	287,421
受取手形	54,067	買掛金	2,061,742
売掛金	1,884,072	短期借入金	2,540,000
商品及び製品	1,153,945	1年内返済予定の長期借入金	319,992
仕掛品	632,191	リース債務	46,806
未成工事支出金	282,546	未払金	367,462
原材料及び貯蔵品	228,490	未払費用	7,384
その他	198,423	未払法人税等	41,869
貸倒引当金	△4,300	未成工事受入金	112,171
固定資産	**5,390,928**	預り金	518,674
有形固定資産	**3,279,480**	賞与引当金	42,033
建物	1,912,295	製品保証引当金	242,200
構築物	34,287	その他	153,304
機械及び装置	297,685	**固定負債**	**3,596,310**
車両及び運搬具	1,106	長期借入金	551,676
工具器具及び備品	120,438	リース債務	37,887
土地	830,584	繰延税金負債	6,937
リース資産	78,035	退職給付引当金	1,126,700
建設仮勘定	5,047	役員退職慰労引当金	44,265
無形固定資産	**107,360**	関係会社事業損失引当金	1,695,100
電話加入権	17,518	その他	133,744
ソフトウエア	86,680	**負債合計**	**10,337,374**
リース資産	3,161	**純資産の部**	
投資その他の資産	**2,004,088**	**株主資本**	**434,942**
投資有価証券	49,295	資本金	3,470,000
関係会社株式	36,544	資本剰余金	1,584,844
出資金	2,210	資本準備金	1,063,600
関係会社長期貸付金	1,809,486	その他資本剰余金	521,244
その他	596,023	利益剰余金	△4,283,006
貸倒引当金	△489,470	その他利益剰余金	△4,283,006
		繰越利益剰余金	△4,283,006
		自己株式	△336,896
		評価・換算差額等	**610**
		その他有価証券評価差額金	610
		純資産合計	**435,552**
資産合計	**10,772,926**	**負債純資産合計**	**10,772,926**

損 益 計 算 書

（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		12,676,467
売上原価		9,417,162
売上総利益		**3,259,304**
販売費及び一般管理費		3,767,256
営業損失		**507,951**
営業外収益		
受取利息	3,730	
受取賃貸料	15,486	
受取手数料	81,773	
屑廃材売却益	15,242	
その他	13,021	129,254
営業外費用		
支払利息	33,490	
売上割引	9,287	
為替差損	22,871	
その他	16,476	82,125
経常損失		**460,822**
特別利益		
固定資産売却益	37	
関係会社清算益	17,782	
投資有価証券売却益	1,635	
鉛対策費用戻入額	9,283	28,738
特別損失		
固定資産売却損	16,822	
固定資産除却損	24	
投資有価証券評価損	2,482	
関係会社事業損失引当金繰入額	158,900	
事業構造改善費用	133,912	312,141
税引前当期純損失		**744,226**
法人税、住民税及び事業税	**9,630**	
法人税等調整額	**△893**	**8,737**
当期純損失		**752,963**

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金
				繰越利益剰余金
当期首残高	3,470,000	1,063,600	521,244	△3,530,042
事業年度中の変動額				
当期純損失				△752,963
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	―	―	―	△752,963
当期末残高	3,470,000	1,063,600	521,244	△4,283,006

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△336,566	1,188,235	1,384	1,189,620
事業年度中の変動額				
当期純損失		△752,963		△752,963
自己株式の取得	△330	△330		△330
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△774	△774
事業年度中の変動額合計	△330	△753,293	△774	△754,067
当期末残高	△336,896	434,942	610	435,552

個別注記表

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および以下の個別注記表の記載金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

継続企業の前提に関する注記

当社は、平成18年10月期以降、売上高の減少傾向および営業損失を計上する状況が続いておりましたが、直近の平成26年３月期、平成27年３月期においては赤字幅を連続縮小し、収益力は改善しております。

しかしながら、当事業年度においては、売上高の減少を主な要因として、営業損失が拡大し、継続的に営業キャッシュ・フローを確保する体質への転換には時間を要することが見込まれるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社では、次の施策によって当該状況を解消し、収益力の向上および財務体質の強化を図ってまいります。

① 収益構造の改革に向けた対応策

当社は、当該状況を解消するため、平成29年３月期を初年度とする３ヶ年中期経営計画を策定しております。

中期経営計画の主な施策は、次のとおりです。

〔機能性セラミック商品事業〕

・製品性能および製造技術のさらなる向上、売上高構成における新商品比率の上昇
・特定の市場や用途を狙った特長ある機能性セラミック商品の展開
『アルザ®』（高強度アルミナジルコニア基板）、『エフセラワン®』（高強度アルミナ基板）、『エアパスプレート®』（高気孔率アルミナ基板）の開発および販売拡大
・ムリ・ムラ・ムダを取り除く工程改善の推進による売上原価率の低減
・品質データの傾向管理強化による製品不具合の未然防止、売上原価率低減による価格競争力強化
・品質向上による顧客からの厚い信頼獲得

〔住設環境機器事業〕

浄化槽・産業廃水処理プラント

・エンドユーザー、設計事務所、大手デベロッパーなどへの積極的な受注活動
・東日本大震災および熊本・大分地方における災害復興支援への積極的な取り組み
・『浄化王NEXT®』の拡販、代理店の起用と連携によるマーケットシェアの回復
・既存顧客に対する積極的な改修工事、新規顧客獲得として広域展開企業への提案活動

『バンクチュール®』

・ショールームへの積極的誘致、新規高級住宅会社などへの販売強化、非住宅分野への新規進出による受注拡大

・ブランド浸透の推進、充実した入浴時間、安らぎある理想の入浴体験を求める顧客への積極的な提案活動
『ムッシュ®』『ジョッシュ®』
・販売代理店の開拓、病院・高齢者福祉施設など大手施主への販売拡大

〔陶磁器事業〕
・販売店との繋がり強化、業務用商品の直販ルートにおける営業効率化
・北米・欧州における大市場を重点的に拡大、航空機やクルーズ客船などにおける食器市場の開拓
・新商品構成比率の経営指標化を通じた販売拡大
・ムリ・ムラ・ムダを取り除く５Ｓ活動推進による製造費用削減、コスト管理と品質向上
・ショールームへの誘致、商品カタログの充実による業務向けの強化、オンラインショップやＳＮＳの積極的活用などによる個人顧客の認知度向上

② キャッシュ・フローの確保に向けた対応策
資金繰りは、密接な関係を維持している取引金融機関に対して、毎月業況の説明を行い、資金計画を提示しております。そのなかで、必要資金の確保のために継続して協議を行っております。
当社は、主要取引金融機関より経営改善支援を受けて策定した「改善計画書」（平成27年10月16日付）を取引金融機関に提示し、当連結会計年度中に借入を実行しております。
また、「① 収益構造の改革に向けた対応策」に掲げた各施策を含む当該中期経営計画（平成28年３月23日付）を取引金融機関に提示し、当社としては、取引金融機関からの理解を得ていると判断しております。
同時に、事業再構築の観点から、人員再配置、売上原価の低減、営業費の見直し、資産圧縮など、健全な利益体質を実現する体制を構築中であり、上記施策の遂行によって中期経営計画の達成に努め、キャッシュ・フローの確保を図ってまいります。その一環として、平成27年11月９日開催の取締役会において、収益構造の再構築には抜本的な合理化が必要であると判断し、希望退職者の募集を決議し、実施いたしました。また、役員報酬のさらなる削減、業務効率化による時間外労働および業務委託費の削減、クレーム費の圧縮、修繕・投資費用の見直し、出張手当の減額等を行っております。

今後も上記施策を推進し、収益力の向上と財務体質の強化に取り組んでまいりますが、これらの改善策ならびに対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。
なお、当社の計算書類は継続企業を前提として作成し、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

①子会社株式および関連会社株式　　移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの　　決算末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　　移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

①製品・仕掛品　　総平均法

②商品・原材料・貯蔵品　　移動平均法

③未成工事支出金　　個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物　　定額法

建物以外の有形固定資産　　定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　３～57年

機械及び装置　　８～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウエア（自社利用）については、社内利用期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（ただし、残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年10月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

使用人および使用人兼務役員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担に属する金額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎としたクレーム費用の発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。また、会計基準変更時差異（962,546千円）については、15年による按分額を費用計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員および執行役員の退職により支給する退職慰労金にあてるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

債務超過の解消に長期間を要すると判断される関係会社の損失に備えるため、当該関係会社の債務超過相当額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識会計基準変更時差異の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 表示方法の変更

(損益計算書関係)

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「受取賃貸料」および「屑廃材売却益」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記して表示しております。

前事業年度において、独立掲記して表示していた「手形売却損」（当事業年度7,151千円）は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

(5) 会計上の見積りの変更

退職給付に係る会計処理において、従来、数理計算上の差異の費用処理年数は12年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当事業年度より費用処理年数を10年に変更しております。

これにより、従来の費用処理年数によった場合に比べて、当事業年度の営業損失、経常損失および税引前当期純損失がそれぞれ19,289千円減少しております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する短期金銭債権　149,919千円
   短期金銭債務　664,750千円
2. 取締役に対する金銭債務
   短期借入金　400,000千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額　10,145,642千円
4. 担保提供資産および担保付債務
   (1)銀行の担保に供している資産は次のとおりであります。
   有形固定資産　2,572,638千円
   (2)上記に対応する債務は次のとおりであります。
   長期借入金　791,668千円
   （１年内返済予定を含む）
   短期借入金　1,654,166千円
5. 圧縮記帳
   国庫補助金による有形固定資産の圧縮記帳累計額は、建物1,391千円、機械及び装置7,249千円であります。
6. 受取手形割引残高　552,878千円
7. 保証債務
   下記の関係会社の信用状(L/C)に対する保証債務
   N&I ASIA PTE LTD.　33,224千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高
営業取引による取引高
営業収益　271,959千円
営業費用　1,055,435千円
営業取引以外の取引高　97,472千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	850,499	2,565	―	853,064

（注）自己株式の増加2,565株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	12,899千円
製品保証引当金	74,331千円
会員権評価損	8,071千円
減損損失	43,570千円
退職給付引当金	343,192千円
貸倒引当金	150,402千円
たな卸資産有税処理額	77,029千円
役員退職慰労引当金	13,483千円
資産除去債務	22,248千円
繰越欠損金	2,330,741千円
関係会社株式評価損	263,244千円
関係会社事業損失引当金	516,327千円
その他	21,629千円
小計	3,877,174千円
評価性引当額	△3,877,174千円
繰延税金資産の合計	―千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	267千円
建物（資産除去債務）	6,670千円
繰延税金負債の合計	6,937千円
繰延税金負債の純額	6,937千円

2. 法人税法等の税率変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用

する法定実効税率は平成28年４月１日に開始する事業年度および平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.69%に、平成30年４月１日に開始する事業年度以後に解消が見込まれる一時差異等については30.46%となります。この税率変更による影響は軽微であります。

リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容
   （ア）有形固定資産　　主に生産設備（機械及び装置）であります。
   （イ）無形固定資産　　主にソフトウエアであります。
2. リース資産の減価償却の方法
   重要な会計方針に係る事項に関する注記「2.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社および法人主要株主等

種　類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
主要株主（法人）	三谷産業株式会社	石川県金沢市	3,832百万円	情報機器・化学品・建設資材等の販売	被所有直接 12.72%［33.84%］	製品の販売、原材料の仕入等 役員の兼任	原材料の仕入	309,096	買掛金	135,958

（注）1. 製品の販売価格の決定方法は、経済合理性に基づき市場価格および当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、価格交渉を行い決定しております。
2. 材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。
3. 議決権等の被所有割合の[ ]内は緊密な者の所有割合で外数であります。
4. 取引金額は消費税等抜き、期末残高は消費税等を含めて記載しております。

2.　子会社等

種　類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
子会社	ニッコーロジスティクス株式会社	石川県白山市	470百万円	当社物流業務	所有直接99.78%	資金の援助役員の兼任	利息の受取	1,207	関係会社長期貸付金	1,720,000
子会社	ニッコーエムイー株式会社	埼玉県行田市	30百万円	浄化槽保守点検サービス業	所有直接100.00%	業務委託役員の兼任	手数料の受取	55,219	未収入金	9,908
							保守点検サービス業務等の委託	403,039	預り金	475,608

（注）1.　ニッコーロジスティクス株式会社に対する資金の貸付については、同社の財政状態および利益水準を勘案して利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

2.　ニッコーエムイー株式会社に対する保守点検サービス業務等の委託および手数料の受取については、同社の財政状態および利益水準を勘案して取引条件を決定しております。

3.　ニッコーエムイー株式会社については、取引金額は消費税等抜き、期末残高は消費税等を含めて記載しております。

3.　役員等

種　類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
役員および主要株主	三谷　充	—	—	当社取締役会長兼代表取締役社長	被所有直接20.93%	資金の借入	資金の借入	400,000	短期借入金	400,000
							利息の支払	840	前払費用	463

（注）借入金利は、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1.　1株当たり純資産額　　18円68銭

2.　1株当たり当期純損失　　32円29銭

重要な後発事象に関する注記

連結子会社の合併

当社は、平成28年４月21日開催の取締役会において、当社を存続会社、当社の連結子会社であるニッコーエムイー株式会社（以下、「ニッコーエムイー」といいます。）を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

1. 合併の目的

ニッコーエムイーは、一般家庭用浄化槽の保守管理について、きめ細かい対応およびアフターフォローを行い、顧客サービスのさらなる向上を図るため、当社住設環境機器事業におけるメンテナンス部門の業務を移管することで、平成20年１月に設立いたしました。

今般、当社は、収益力の向上、人的資源の有効活用ならびに管理部門の適正化といった観点から、グループ経営のより一層の効率化を図るため、当該子会社を吸収合併することといたしました。

合併によって、当事業においては、製造、販売、設計施工に加えて、維持管理に至るまでの一貫した提案営業が強みとなり、既存の顧客においては信頼度が高まり、新規顧客の開拓においては成約率が上昇し、収益力がさらに向上することが見込まれます。

また、顧客管理システムの一元化、工事・保守点検などにおける指揮命令系統の一貫化、事業部管理部門の適正化、本社管理部門における事務負担軽減などによって、キャッシュ・フローのさらなる改善を見込んでおります。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併取締役会決議日　平成28年４月21日
合併契約締結日　　平成28年４月21日
効力発生日　　平成28年７月１日（予定）

なお、当社については、会社法第796条第３項に定める簡易合併の手続であり、ニッコーエムイーについては、会社法第784条第１項に定める略式合併であるため、それぞれ合併契約承認に関する株主総会は開催いたしません。

(2) 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、ニッコーエムイーは解散いたします。

(3) 合併に係る割当ての内容

当社は、ニッコーエムイーの発行済株式の全てを所有しているため、合併による新株式の発行および金銭等の割当てはありません。

3. 被合併法人の概要（平成28年３月31日現在）

商号	ニッコーエムイー株式会社
事業内容	浄化槽保守点検サービス業
所在地	埼玉県行田市藤原町一丁目21番地１
代表者の役職・氏名	代表取締役社長　　織田　信康
資本金の額	30百万円
純資産の額	305百万円
総資産の額	590百万円

4. 合併後の状況

　合併による当社の商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金および決算期に変更はありません。

5. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月13日

ニッコー株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長﨑 康行㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小出 健治㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藤 眞弘㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ニッコー株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッコー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は平成18年10月期以降、売上高の減少傾向及び営業損失を計上する状況が続いており、継続的に営業キャッシュ・フローを確保する体質への転換には時間を要することが見込まれるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月13日

ニッコー株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長﨑 康行㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小出 健治㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藤 眞弘㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ニッコー株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は平成18年10月期以降、売上高の減少傾向及び営業損失を計上する状況が続いており、継続的に営業キャッシュ・フローを確保する体質への転換には時間を要することが見込まれるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項） を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年５月16日

ニッコー株式会社 監査役会

常勤監査役　金田滋一　㊞

社外監査役　澤　滋　㊞

社外監査役　松田　均　㊞

社外監査役　村瀬孝子　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役７名選任の件

取締役７名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	三谷（みたに）　充（みつる） （昭和29年11月13日生）	昭和50年１月　三谷産業株式会社取締役 昭和57年１月　当社取締役 平成２年６月　三谷産業株式会社代表取締役社長 平成19年６月　同社代表取締役会長（現任） 平成24年４月　当社取締役会長 平成27年11月　当社取締役会長兼代表取締役社長（現任） 平成28年１月　当社監査室長（現任）	4,829,000株
2	三谷（みたに）　明子（あきこ） （昭和34年４月20日生）	昭和59年２月　有限会社北都代行社代表取締役社長（現任） 平成22年５月　財団法人（現公益財団法人）三谷育英会代表理事（現任） 財団法人（現公益財団法人）三谷研究開発支援財団代表理事（現任） 平成23年６月　当社取締役 平成24年６月　当社陶磁器事業部マーケティング部管掌 平成24年８月　当社戦略統括部（現戦略本部）長兼マーケティング室長（現任） 平成25年６月　NIKKO CERAMICS,INC.担当 平成26年６月　NIKKO CERAMICS,INC.取締役会長（現任） 当社常務取締役（現任）	51,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	森（もり） 浩一（こういち） （昭和35年10月31日生）	昭和59年４月　三谷産業株式会社入社 平成24年６月　同社取締役（現任） 平成26年８月　当社上席執行役員営業推進担当 平成27年２月　当社上席執行役員営業推進担当兼ムッシュ営業部長 平成27年６月　当社取締役兼営業推進担当兼ムッシュ営業部長（現任）	1,000株
4	三谷（みたに） 直輝（なおき） （昭和63年５月24日生）	平成24年４月　株式会社平野デザイン設計入社 平成25年12月　同社退社 平成26年２月　当社入社 平成27年６月　当社取締役兼人事本部長（現任）	63,000株
5	岩田（いわた） 隆次（りゅうじ） （昭和26年１月８日生）	昭和49年４月　三井物産株式会社入社 昭和54年４月　同社退社 昭和55年４月　ロックフィールド・インターナショナル株式会社設立 同社代表取締役（現任） 平成21年４月　学校法人立命館東京キャンパスシニア・アドバイザー 平成23年６月　当社取締役（現任） 平成25年12月　国立大学法人東京藝術大学特任教授 平成26年３月　一般社団法人次世代芸術文化都市研究機構名誉顧問 平成27年１月　一般社団法人次世代芸術文化都市研究機構顧問委員会議長（現任） 平成28年５月　国立大学法人東京大学政策ビジョン研究センター客員教授（現任）	1,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	原（はら） 丈人（じょうじ） （昭和27年10月10日生）	昭和59年６月　デフタ・パートナーズ代表（現グループ会長） 昭和60年４月　アライアンス・フォーラム財団設立（現代表理事） 平成６年４月　ボーランド株式会社代表取締役会長 平成６年９月　ピクチャテール株式会社取締役 平成６年10月　ベーステクノロジー株式会社取締役 平成12年５月　オープラステクノロジー株式会社代表取締役会長 平成18年10月　財務省参与 平成19年１月　国際連合政府間機関特命全権大使 平成21年９月　ザンビア大統領顧問 平成25年８月　内閣府本府参与（現任） 平成27年６月　当社取締役（現任）	0株
7	武山（たけやま） 政直（まさなお） （昭和40年６月12日生）	昭和63年３月　慶應義塾大学経済学部卒業 平成５年10月　カリフォルニア大学大学院地理学研究科　博士課程修了（Ph.D.） 平成11年４月　武蔵工業大学（現　東京都市大学）環境情報学部助教授 平成15年４月　慶應義塾大学経済学部准教授 平成19年４月　慶應義塾大学大学院経済学研究科委員（現任） 平成20年４月　慶應義塾大学経済学部教授（現任） 平成24年４月　慶應義塾大学グローバルセキュリティ研究所副所長（現任） 平成26年８月　内閣府経済財政諮問会議政策コメンテータ委員会委員（現任） 平成27年６月　当社取締役（現任）	1,000株

（注）1. 候補者岩田隆次氏、原丈人氏および武山政直氏は、社外取締役候補者であります。
2. 候補者岩田隆次氏は、経営者および国立大学法人東京大学政策ビジョン研究センター客員教授として豊富な経験と高い見識を有しており、当社経営意思決定の健全性・透明性の向上に資することを期待するとともに必要な監督機能を期待できるため、社外取締役候補者といたしました。当社は、同氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
なお、同氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって５年となります。
3. 候補者原丈人氏は、経営者および政府機関参与として豊富な経験と高い見識を有しており、当社経営意思決定の健全性・透明性の向上に資することを期待するとともに必要な監督機能を期待できるため、社外取締役候補者といたしました。当社は、同氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
なお、同氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。
4. 候補者武山政直氏は、慶應義塾大学経済学部教授および政府機関専門委員として豊富な経験と高い見識を有しており、当社経営意思決定の健全性・透明性の向上に資することを期待するとともに必要な監督機能を期待できるため、社外取締役候補者といたしました。当社は、同氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
なお、同氏は、社外役員以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
また、同氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。
5. 当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できる体制を整えるとともに、社外取締役の招聘を容易にするため、すべての社外取締役との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、定款所定の金額である３百万円または報酬の２年分のいずれか高い額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因になった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
候補者岩田隆次氏、原丈人氏および武山政直氏が再任され、社外取締役に就任した場合、当社は、各氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、候補者三谷充氏が代表取締役会長を兼務し、候補者森浩一氏が取締役を兼務する三谷産業株式会社との間で経常的な商取引を行っております。
7. 候補者三谷明子氏が代表取締役社長を兼務する有限会社北都代行社は、当社が契約する損害保険契約の代理店業務を行っております。
8. 候補者三谷明子氏は、候補者三谷充氏の配偶者であります。
9. 候補者三谷直輝氏は、候補者三谷充氏および三谷明子氏の次男であります。
10. その他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第２号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

平成27年11月９日付をもって取締役を辞任されました二俣一登氏および平成27年11月５日付をもって取締役を辞任されました宮鍋和夫氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

各氏の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
ふたまた　かずと 二　俣　一　登	平成16年１月　当社取締役 平成20年１月　当社取締役常務執行役員 平成23年５月　当社専務取締役専務執行役員 平成24年４月　当社代表取締役社長執行役員社長 平成27年11月　辞任
みやなべ　かずお 宮　鍋　和　夫	平成20年１月　当社取締役執行役員 平成23年５月　当社取締役常務執行役員 平成24年６月　当社常務取締役 平成27年11月　辞任

以　上

●MEMO●

会場ご案内図

会場　石川県白山市西新町152番地７
「グランドホテル白山」
２階　グローリーホール
TEL　(076) 274－0001

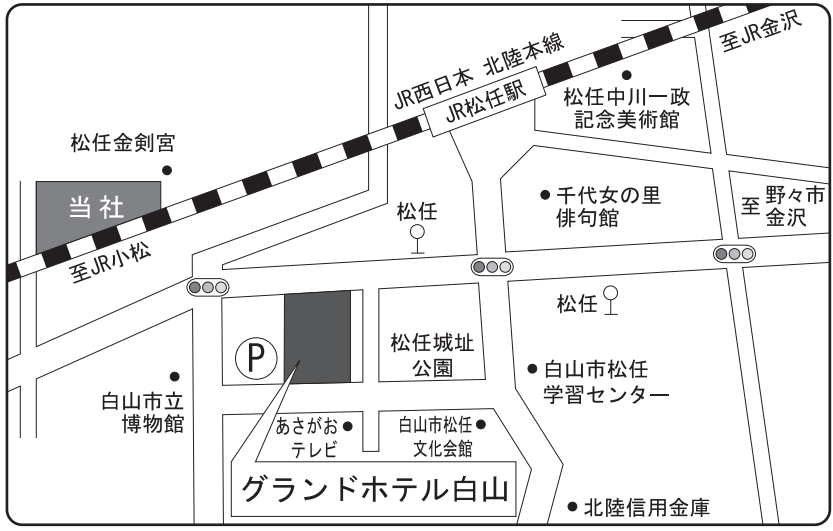

〔電 車〕　JR西日本北陸本線「松任駅」南口下車、徒歩約３分。

〔バ ス〕　北陸鉄道バス「松任」経由の路線バスをご利用ください。
「松任」バス停より徒歩約２分。